



倉吉体育文化会館の委託業務に関する事業計画
(平成26年度～平成30年度)



公益財団法人鳥取県体育協会

倉吉体育文化会館



目 次

1 管理運営の基本的な考え方

- (1) 倉吉体育文化会館の指定管理者を希望する理由・・・・・・・・・・ 1
- (2) 管理運営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ①本県のスポーツの普及・振興、県民の健康増進や文化活動の推進に資する管理運営
 - ②公平な利用を確保しながら安全で安心して頂ける管理運営
 - ③利用者へのサービスの提供と利用促進に努める管理運営
 - ④収入の確保と経費節減を図る管理運営
 - ⑤鳥取県の施策と連携した管理運営
 - ⑥地域や法人等と連携した管理運営
 - ⑦環境に配慮した管理運営
 - ⑧組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営
 - ⑨法令遵守を徹底し、評価を適正に行う管理運営
 - ⑩職場環境の改善に努め優秀な人材によるモチベーションの高い管理運営
- (3) 他の施設管理の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

2 施設の設置目的に沿った

サービス・事業の内容

- (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組・・・・・・・・・・ 18
 - ①明るく・親しみのある施設
 - ②誰もが利用しやすい施設
 - ③トレーニング室・ロビーの有効な利用
 - ④本施設独自のホームページの充実
 - ⑤快適な施設環境の演出「くつろぎの空間演出」
 - ⑥研修室の活用
 - ⑦スポーツ用具の貸し出し及び指導サービス
 - ⑧託児所の設置
 - ⑨自動販売機の設置
 - ⑩スポーツ用品の販売
 - ⑪とっとり県民の日無料開放
 - ⑫利用者の利便に供するもの

⑬利用者の平等利用の確保	
⑭公平公正な管理運営	
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針	26
①要望の把握方法	
②要望への対応方針	
③要望に対し即対応した事例	
④施設利用者アンケート結果	
⑤モニタリングの活用	

3 施設管理

(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方	31
①安全な施設のための維持管理	
②清潔な施設のための維持管理	
③長期使用のための維持管理	
④環境に配慮した施設管理	
(2) 外部委託の考え方	40

4 料金設定

(1) 開館時間の考え方と設定内容	41
(2) 休館日の考え方と設定内容	41
(3) 利用料金の考え方と設定内容	41
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	42

5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	43
①火災・災害等防止対策	
②スポーツ活動における事故防止対策	
③不審者等防止対策	
④AEDの管理	
⑤その他	
(2) 緊急時の体制・対応	51
①緊急時における対応のあらまし	

- ②事故発生時における一連の行動
- ③不審者（暴漢）・不審物対応
- ④蘇生法・応急手当の実施と対応
- (3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 56
 - ①苦情、トラブルの未然防止策
 - ②苦情、トラブルに対する対処方法

6 個人情報保護等への対応

- (1) 個人情報保護への対応 58
- (2) 情報の公開への対応 59

7 スポーツの普及振興

- (1) スポーツの普及振興 60
- (2) スポーツの普及振興に係る事業 63
 - ①職員の専門性を生かしたスポーツ、レクリエーション教室の実施
 - ②障がいのある方、高齢の方を対象としたスポーツ・レクリエーション教室の実施
 - ③スポーツと文化の祭りの開催
 - ④利用者に楽しんでもらえるスポーツイベントの実施
 - ⑤ウォーキングコースの活用
 - ⑥出張指導の実施
 - ⑦地域やNPO法人（総合型地域スポーツクラブ）との連携
- (3) 文化の普及振興の考え方及び事業 75
 - ①文化教室
 - ②文化イベントの実施
 - ③文化団体との支援、連携
 - ④市民参加型の施設運営
- (4) 県の施策と連携 80
 - ①スポーツに関連した施策と連携
 - ②文化に関連した施策と連携
 - ③その他、県の施策についての積極的な支援・連携

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織	83
(2) 職員の職種等	84
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	86
(4) 日常の職員配置	86
(5) 人材育成	87

9 関係法令に係る監督行政機関からの 指導等の状況及び対応状況

.....	91
-------	----

10 委託、工事請負の発注予定

.....	91
-------	----

11 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用	92
(2) 男女共同参画推進企業の認定	92
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS） I種又はII種規格認証等	92
(4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結	92

12 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画	93
(2) その他	93
①スポーツ安全保険の提供	
②忘れ物保管方法等の徹底	
③人権に配慮した施設運営	
④適切な会計処理	
⑤記録等の作成・保存	
⑥保険への加入	
⑦館内の禁煙	

- ⑧管理運営の効果的な実施
- ⑨守秘義務の遵守
- ⑩外部評価委員会
- ⑪遊休部分の有効活用
- ⑫内部会議による管理運営効率の向上
- ⑬地産地消型の施設運営
- ⑭利益還元
- ⑮社会貢献
- ⑯通勤のための施設内駐車場使用について
- ⑰許可等の手続き
- ⑱鳥取県体育協会職員が保有する資格等について
- ⑲倉吉体育文化会館 平成24年度 施設所管課による業務点検評価結果

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 倉吉体育文化会館の指定管理者を希望する理由

公益財団法人鳥取県体育協会は、本県における県内スポーツの競技力向上、生涯スポーツ、レクリエーション活動の推進、文化活動、地域産業の振興に資する事業を行うことで県民スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展に寄与することを目的とします。

倉吉体育文化会館についても、施設管理とスポーツの振興等を一体的に行うという考えのもと、平成11年度から鳥取県の委託を受け当協会が管理運営を行ってききましたが、平成18年度からは指定管理者制度のもとに「地域密着型の親切で明るい倉吉体育文化会館」を合言葉に管理運営を行い、多くの県民の皆様にご利用いただきました。指定管理者制度が導入される前の平成17年度に比べ、利用者数、収入ともに大幅な増加となっております。平成19年度に至っては、体育館が5ヶ月間工事により休館となったにもかかわらず、平成17年度を大きく上回っております。また平成21年度からの第2期間におきましても利用者数、収入とも順調な運営を行っております。



このことは、職員の意識改革、サービスの向上、スポーツ教室の充実、各種イベントの開催、県市町村や各スポーツ団体との連携・協働等によりネットワークや繋がり等を強化したことの成果によるものと自負しております。

特に、地域との連携に力を入れており、幼稚園から大学までの各学校とスポーツ・文化の交流として派遣指導に伺ったり、近隣の飲食店やスポーツ店等にイベントに参加していただいたり、地域子ども会、公民館、地域包括支援センターとも連携して、子どもから高齢者・障がい者の方々とスポーツ・文化活動はもとより、パトロールや地域美化、介護教室を行うなど、鳥取県中部のスポーツ・文化振興の拠点となりえていると考えております。

また、利用者の要望や意見等を管理運営に反映させることにより、お客様の満足していただける施設を目指してきました。

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

管理運営

鳥取県立倉吉体育文化会館の取り組み

地域密着型の街中のオアシスとして、設置目的であるスポーツと文化の普及を目指して、低価格のスポーツ・文化教室を開催しております。

大小6つの会議室とメインアリーナ（大体育館）があり、どなたでも利用できる施設です。倉吉駅から徒歩5分、県の中央に位置している地の利を生かし、全県的な大会・講習会の開催にホスピタリティーな接遇により中部の核となるよう職員一同精進しております。



施設の年間事業

【スポーツ教室】(P63～)

- ・ストレッチ、ジャズ体操教室 ・テニス教室 ・健康づくり教室
- ・運動不足解消教室・ラージボール卓球&ソフトバレー教室 ・バドミントン教室
- ・太極拳教室 ・トランポリン教室・ターゲットバードゴルフの集い
- ・エアロビクス教室 ・中部スポーツ教室（障がい者・高齢者）

【文化教室】(P75～)

- ・折り紙教室 ・ガラスアート教室 ・フラワーアレンジメント教室
- ・書道教室 ・パソコン教室 ・パステル和アート教室・能楽教室
- ・ゼロからの英会話教室 ・着物着付け教室 ・夏休み文化教室

【その他事業】(P78～)

- ・まんが博を記念して「まんが広場」を設置
- ・めだか保存
- ・ウォーキングコースの設置
- ・一坪花壇（エコガーデニング）
- ・あなたの町や村に行きます（出前指導）
- ・スポーツと文化の祭「体文祭」10月開催
- ・軒下セール（リユース）
- ・月例バドミントン大会
- ・エンジョイカップテニス大会
- ・ラージボール卓球ミニ大会
- ・介護予防教室、認知症予防教室
- ・ファミリースポーツの日
- ・県民の日イベント
- ・クリスマスイベント
- ・子育て支援事業として親子教室指導派遣・教室の託児保育・キッズルーム



鳥取県立倉吉体育文化会館主催イベント

グラスアート教室

【期日】 毎月第二火曜日、第四火曜日(要予約)
 【時間】 19時～1時間程度
 【料金】 1回につき100円(材料費別)
 【講師】 高山 秀子



書道教室

【期日】 毎月第一金曜日、第三金曜日
 【時間】 13時30分～1時間程度
 【料金】 1回につき100円(材料費別)
 【講師】 大田 信枝
 【備考】 書道道具を持参してください



おりがみ教室

【期日】 毎週金曜日(第五金曜日除く)
 【時間】 13時30～1時間程度
 【料金】 1回につき100円
 【講師】 湯本 達也



フワフワアレンジメント教室

【期日】 毎月第三金曜日(要予約)
 【時間】 19時～1時間程度
 【料金】 1回につき100円(材料費別)
 【講師】 岡野 光
 【備考】 花ばさみを持参してください



ゆっくりパソコン倶楽部

【期日】 毎週火曜日(第五火曜日、祝祭日除く)
 【時間】 13時30分～1時間程度
 【料金】 1回につき100円
 【講師】 有間 拡紀
 【備考】 ノートパソコンを持参してください



オシャレな着物の着付け

【期日】 毎月第二金曜日、第四金曜日
 【時間】 13時30分～1時間程度
 【料金】 1回につき100円
 【講師】 山折 恒子
 【備考】 着物を持参してください



パステル和アート

【期日】 毎月第三金曜日(要予約)
 【時間】 19時～1時間程度
 【料金】 1回につき100円(材料費別)
 【講師】 藤井 真里



能楽謡曲

【期日】 毎週土曜日(第五土曜日除く)
 【時間】 18時～19時30分
 【料金】 1回につき100円
 【講師】 山浦 義輝



【申込み】 鳥取県立倉吉体育文化会館へ申し込みください。
 【電話】 0858-26-4441

★ なお、ご希望によりグループ、団体での指導もいたします。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

とっとり県民カレッジ連携講座

平成25年度スポーツ教室実施計画

鳥取県立倉吉体育文化会館では、スポーツ振興の一環として下記のとおり初心者を対象としたスポーツ教室を計画しています。ぜひご参加ください。
なお、詳細につきましては電話(0858-26-4441)までお問い合わせください。

(公財)鳥取県体育協会
鳥取県立倉吉体育文化会館

第1期							
教室名	開催期間	曜日	時間	定員	対象	料金	活動内容
健康づくり	4月8日～7月8日	月	10:00～11:30	10	一般	2,000円	いろいろなニュースポーツを楽しみ、ストレッチ体操で身体をリフレッシュします。
エンジョイテニス	4月9日～6月18日	火	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
かるやかバドミントン	4月11日～6月20日	木	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上でシャトルが絶えず笑顔と笑顔
運動不足解消	4月10日～6月26日	水	10:00～11:30	10	一般	2,000円	ストレッチ体操30分→運動40分(卓球、バドミントン、フットボールなど)→ストレッチ体操20分 参加者と楽しく活動していきます。
さわやかストレッチ & ジャズ体操	4月11日～6月20日	木	10:00～11:30	20	一般	2,000円	身体をしっかり伸ばし、可動域をひろげて肩こり・腰痛予防。ムンムン気分を開放してシェイプアップ。みんなで楽しく動きましょう。
私とあなたのラージボール卓球 & ソフトバレー	4月12日～6月28日	金	10:00～11:30	20	一般	2,000円	前半は卓球、後半は卓球とソフトバレーに分かれて、ルールや基本技術を習得しながら、勝敗を気にせず仲間と楽しく活動します。
エンジョイテニス(夜間)	4月8日～7月1日	月	18:30～20:00	20	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
第2期							
教室名	開催期間	曜日	時間	定員	対象	料金	活動内容
健康づくり	9月2日～12月2日	月	10:00～11:30	10	一般	2,000円	いろいろなニュースポーツを楽しみ、ストレッチ体操で身体をリフレッシュします。
エンジョイテニス	9月3日～11月5日	火	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
かるやかバドミントン	9月5日～11月21日	木	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上でシャトルが絶えず笑顔と笑顔
運動不足解消	9月4日～11月6日	水	10:00～11:30	10	一般	2,000円	ストレッチ体操30分→運動40分(卓球、バドミントン、フットボールなど)→ストレッチ体操20分 参加者と楽しく活動していきます。
さわやかストレッチ & ジャズ体操	9月5日～11月21日	木	10:00～11:30	20	一般	2,000円	身体をしっかり伸ばし、可動域をひろげて肩こり・腰痛予防。ムンムン気分を開放してシェイプアップ。みんなで楽しく動きましょう。
私とあなたのラージボール卓球 & ソフトバレー	9月13日～11月15日	金	10:00～11:30	20	一般	2,000円	前半は卓球、後半は卓球とソフトバレーに分かれて、ルールや基本技術を習得しながら、勝敗を気にせず仲間と楽しく活動します。
エンジョイテニス(夜間)	9月2日～11月11日	月	18:30～20:00	20	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
第3期							
教室名	開催期間	曜日	時間	定員	対象	料金	活動内容
健康づくり	1月6日～3月17日	月	10:00～11:30	10	一般	2,000円	いろいろなニュースポーツを楽しみ、ストレッチ体操で身体をリフレッシュします。
エンジョイテニス	1月7日～3月18日	火	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
かるやかバドミントン	1月9日～3月13日	木	10:00～11:30	10	一般	2,000円	始めよう、コートの上でシャトルが絶えず笑顔と笑顔
運動不足解消	1月8日～3月12日	水	10:00～11:30	10	一般	2,000円	ストレッチ体操30分→運動40分(卓球、バドミントン、フットボールなど)→ストレッチ体操20分 参加者と楽しく活動していきます。
さわやかストレッチ & ジャズ体操	1月9日～3月13日	木	10:00～11:30	20	一般	2,000円	身体をしっかり伸ばし、可動域をひろげて肩こり・腰痛予防。ムンムン気分を開放してシェイプアップ。みんなで楽しく動きましょう。
私とあなたのラージボール卓球 & ソフトバレー	1月10日～3月14日	金	10:00～11:30	20	一般	2,000円	前半は卓球、後半は卓球とソフトバレーに分かれて、ルールや基本技術を習得しながら、勝敗を気にせず仲間と楽しく活動します。
エンジョイテニス(夜間)	1月6日～3月17日	月	18:30～20:00	20	一般	2,000円	始めよう、コートの上であなたの健康維持
教室名	開催期間	曜日	時間	定員	対象	料金	活動内容
ゆっくりのんびり太極拳	外部講師と協議の上決定します。	土	13:30～15	10	一般	2,000円	「太極拳ゆったり体操」→太極拳導入(テレビでためてガッテンでも好評)
身体に優しいエアロビクス	外部講師と協議の上決定します。	月	20～21	10	一般	2,000円	昔々しいしなやかな身体にあなただもレップゴー、腰・肩に優しいエアロビクス
ストレッチ&ウォーキング	決定したい、広報します。	水	13:30～15	10	一般	2,000円	ストレッチ体操(ウォーキングの前後)と会館の外周を周回に20～30分程度歩きます。
中部スポーツ教室	決定したい、広報します。	月	13:30～15	20	障がい者高齢者	無料	思いやりの気持ちでボールをパス、お互いの気持ちもゆったり！心もほかほかふんわり！
親子リズム&トランポリン	決定したい、広報します。	日	9:00～12	10	親子	2,000円	親子遊びリズム運動とおして、トランポリンを楽しむ基礎を学びましょう。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、参加料2,000円を添えてお申込ください。
平成25年度(平成25年4月～26年3月31日)スポーツ安全保険の加入希望者は、参加料とともに納入してください。小・中学生800円、一般1,850円

受付期間 各教室開始日の15日前より受け付けます。但し4月は1日より受け付けます。
(12月29日～1月3日は休館日)

受付場所 倉吉市山瀬529-2 鳥取県立倉吉体育文化会館 事務所
その他 都合により日時等について変更することがあります。

わたしたちにお任せください!



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

梅田博和

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

平成18年度からの長期的運営計画

第1期 18年度～20年度

- ・毎週水曜日の休館日をなくし利用者から好評を得た。
- ・スポーツ教室ボランティアリーダーを7名委嘱。
- ・文化教室ボランティア講師の委嘱。
- ・障がい者、高齢者スポーツ教室を実施。(無料)
- ・敷地内ウォーキングコースを設置し地域に開放。
- ・職員の意識改革。(サービス向上、経費削減、利用促進、ホスピタリティーある接遇、手話)
- ・植栽の実習への場の提供。(高等技術専門校、県社会福祉協議会ことぶき園芸科)
- ・公民館、地域包括支援センターと連携し介護予防教室を実施。
- ・倉吉養護学校の体験実習の受け入れ。
- ・一坪花壇ボランティアにて雑草地を花壇に住民参加。
- ・絶滅危惧種のメダカ保存と里親探し。
- ・お盆の閑散期に「避暑スタディールーム」を開催。
- ・月の記録ニュース写真を含めて業務報告に入れた。
- ・「あなたの町や村に行きます」で保育園からサロンまで出張指導。
- ・全国スポレク、トリピーフェスタを職員による屋台を出店し全面支援。
- ・高さ調整のできる卓球台(バンビ台)2台購入。
- ・AED、心肺蘇生法研修。
- ・年間調整会、昼・夜調整会、外部評価委員会にて利用者ニーズを聞く。
- ・スポーツ教室参加者の希望により夏・冬の短期スポーツ教室を開催。

【ジャズ体操&ストレッチ教室の様子】



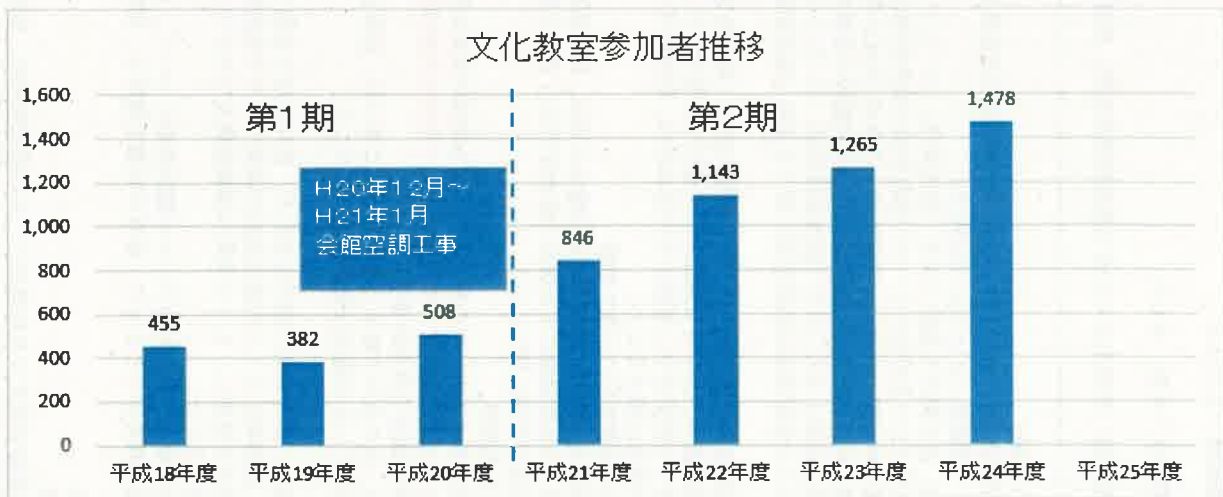
スポーツ教室参加者推移



第2期 21年度～25年度 第1期を継続し更に

- ・日頃の感謝を込めてスポーツと文化の祭り「体文祭」を開催。
- ・文化教室のボランティア講師を追加委嘱。
- ・外部スポーツ教室の講師の導入。
- ・認知症予防教室を鳥取大学U教授と地域包括支援センターと連携して指導。
- ・託児付き事業への取り組み。(スポーツ教室、文化教室)
- ・県の子育て支援事業として親子ふれあい教室への出張指導、キッズプレイルームの開設。
- ・職員の接遇向上と資質アップのための資格取得。
- ・AEDのバッテリー確認、午前午後の安全管理担当者の巡回と記録、記入。(毎朝)
- ・水道、ガスメーター、灯油の使用チェックと記録記入。(毎朝)
- ・開館前の施設および貸出用用具等の点検と記録記入。(毎朝)
- ・教養室1、2と事務室、医務室をLEDに替える。
- ・男女シャワー室のタイルをカラリに替える。
- ・男女更衣室、控え室、シャワー室の床、給湯室の壁を塗り替える。
- ・玄関の銅像の土台タイルを塗り替える。
- ・ニュースポーツにパッドゲームスター4セット加える。
- ・好評につき卓球のバンビ台2台追加。
- ・エコ活動の一環として「軒下セール」の開催。
- ・職員全員あいさポーター、認知症サポーター取得。
- ・AED研修、心肺蘇生法研修。(全員)
- ・中部スポーツ教室(障がい者、高齢者)を中部の核となるよう鳥取県障がい者スポーツ協会と連携。(無料)
- ・遊休地を利用しターゲットバードゴルフ教室を開催。
- ・まんが博を朝7時より23日間協力支援。

【軒下セールの様子】



- 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8
 - 9
 - 10
 - 11
 - 12
- 管理運営

第3期 26年度～30年度 第1期、第2期を継続しながら

- ・スポーツと文化の普及をしながら生涯スポーツへの発展をめざします。
- ・県の施策に協力するため設備、冷暖房料金を減免します。
- ・AED、安全管理について利用団体への普及啓発を行います。(職員の応急手当指導員による講習)
- ・応急手当普及員の資格をさらに4名が取得し、普及啓発に努めます。
- ・県体協と関連施設と連携して子どもたちに夢を与えるトップアスリートとの交流の場を設けます。
- ・県環境立県推進課のホームページにてPM2・5の情報を随時チェックし屋外利用者に周知します。
- ・災害、原発の避難場所。(万が一の際には避難場所においてエコノミー症候群予防のためのストレッチ、健康体操をすることによりエコノミー症候群にならないよう予防する)
- ・来館の多い時間帯に総合案内(コンシェルジュ)を玄関ロビーに配置します。
- ・ベビー親子交流教室、シニアストレッチ教室、スロージョギング教室を開催します。
- ・中部スポーツ教室(障がい者、高齢者)を継続して開催します。(無料)
- ・パットゲームスターの指導員資格をさらに4名取得し普及に努めます。
- ・「体文祭」の招待券持参の方にワクワクする「くじ」を行います。(賞品は参加団体より提供、フランクフルト等)
- ・「あなたの町や村に行きます」のネットワークを地域との連携、協働や交流、広報に活かします。
- ・当館の応援施設と連携し広報します。
- ・有料掲示板の設置。ホームページでの有料掲示。(宿泊施設、飲食業等)
- ・地域包括支援センターマグノリア「ハートまつり」に参加協力します。
- ・地域包括支援センター等と連携し、保健師、栄養士による栄養指導、健康指導を行います。
- ・職場内に利用促進班と広報班を置き利用拡大を図ります。
- ・顧客感動満足シートを記入していただき供覧します。(職員、利用者の感動を共有)
- ・まんが博を記念して「まんがの広場」を体育館2階に設置します。

管理運営3期目は、1期目・2期目の事業経験とネットワークを活かし、安全管理とエコ活動に力を入れて地域の活性化を図り且つ地域に貢献し、県民の豊かで潤いのある生活に寄与する管理運営を行っていきたくと考えておりますので、是非とも引き続き鳥取県立倉吉体育文化会館の管理運営を担当させていただきたく応募します。

【体文祭の様子】



(2) 管理運営の方針

県民の誰もが安心して快適に利用でき、地域スポーツの振興の拠点になる施設、文化の振興に貢献する施設として、施設の設置目的を十分認識しながら、県と連携し、多くの県民の皆様にご利用していただくよう、「顧客満足度が高く、且つ費用対効果の高い、ホスピタリティーな運営」を目指し、次の10項目を管理運営の基本方針とします。

①本県のスポーツの普及・振興、県民の健康増進や文化活動の推進に資する管理運営

- ・公益財団法人鳥取県体育協会の加盟団体や鳥取県を始めとした関係機関との連携・協働により、本県の生涯スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組めます。
- ・地域の各種文化団体等と連携しながら、各種の文化的な催し等を開催するなどして文化活動を推進します。

【八賢士剣道大会】



【体文祭】



②公平な利用を確保しながら安全で安心して頂ける管理運営

- ・インターネット等による迅速で公平な利用システムを進めるとともに、各施設間で調整を行うなどして各種大会等が円滑に開催されるようにします。
- ・予約において、公平な利用を確保するために、年間・夜間・昼間利用調整会を実施します。(別紙1)
- ・利用者にとって安全で快適な施設であるため、職員による巡視・巡回や施設設備の点検、専門業者による検査等を実施します。
- ・事故や災害の発生を想定したマニュアルを作成するとともに、万が一の場合に備え、その訓練を行います。
- ・公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき等の場合は、利用を許可しないことや利用の制限を行います。

施設利用の受付・許可について

【年間利用調整での受付】

平成26年度分(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の利用につきましては、平成26年2月2日に年間利用調整会を開催し、利用を決定します。

利用希望の方は利用希望申請書を指定期日までに鳥取県立倉吉体育文化会館事務所へ提出してください。

【年間利用調整後の受付】

文化会館は随時受け付けます。

体育館は利用形態・利用時間により下記の調整会議を行ないます。

利用形態	受付方法
全面利用	年間利用調整会議後随時受付
1/2面、1/3面利用 (9時～18時)	利用の前月25日に調整会議 (日曜日、祝日の場合は翌日とします)
1/2面、1/3面利用 (18時～22時)	利用の前月の第3土曜日に調整会議

※上記の調整会議後随時受付

【一般利用の受付】当日受付とします。

【その他】興行につきましては、警察照会終了後に正式受付とさせていただきます。

当会館は暴力団関係者のご利用はお断りしています。

③利用者へのサービスの提供と利用促進に努める管理運営

- ・施設の機能を十分に発揮しながら、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。
- ・各競技団体等と連携して、各種大会やイベント等の開催・誘致をします。
- ・子ども達がトップアスリートと触れ合うことで、夢や感動を与えられる機会を提供していきます。
- ・障がい者や高齢者を対象としたスポーツ教室を開催するなど、障がい者や高齢者が気軽に楽しめる管理運営をします。

【障がい者スポーツフェスティバル】



【チャレンジバレーボールリーグ】



④収入の確保と経費節減を図る管理運営

- ・利用者の増加を図るため、関係団体等に直接出向き積極的な営業活動を行い、利用料を確保します。スポーツ教室を拡充し、教室参加料を確保します。
- ・清涼飲料水等の自動販売機やスポーツ用品の販売、飲食物の販売による手数料を確保します。
- ・外部委託業務の複数年契約を取り入れるなどして、コストの削減を行います。
- ・職員全員が節電、節水を始めとして、あらゆる経費の節減に向けた取組みを行います。
- ・利用者にも可能な限り経費節減への理解と協力をお願いします。

【職員による環境整備】



【鳥取県立産業人材育成センター】



⑤鳥取県の施策と連携した管理運営

- ・スポーツ振興計画等鳥取県の施策や方針について、積極的に協力します。
- ・県が開催する大会、行事などについては、他の利用者と調整を図りながら円滑な開催をします。（平成24年度は国際まんが博の会場）
- ・災害等が発生した場合には鳥取県や倉吉市と連携体制をとります。（島根原子力発電所住民避難計画における避難所 開設予定施設）

【国際まんが博】



【就職フェア】



- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

管理運営

⑥ 地域や法人等と連携した管理運営

- ・ 地域の声を反映する施設管理に努め、地域の活性化に貢献します。
- ・ 地域ボランティアや NPO 法人と連携した施設の美化活動等を実施します。
- ・ 地域の公民館、地域包括支援センター等と連携して様々なスポーツ活動や文化活動を開催します。

【上井公民館介護予防教室】



【グループホームでおりがみ指導】




⑦ 環境に配慮した管理運営

- ・ 鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の認定による環境活動を継続します。（平成25年度より KES との協働認証を取得）
- KES とは TEAS と同様の環境マネジメントシステムで、関西を中心に 3,600 を超える事業所が認証登録しています。

【TEASⅡ種登録証】

TEASⅡ種
鳥取県版環境管理システム




登録証

組織の名称	公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取県立倉吉体育文化会館
所在地	倉吉市山根529番地2
登録範囲	鳥取県立倉吉体育文化会館
活動分野	スポーツ振興活動、研修会、講演会、会議等の貸し出し

上記で実施されている環境管理システムは、審査の結果、鳥取県版環境管理システムⅡ種登録に適合していることを証します。

登録番号 Ⅱ・39・015-7 KES1-19-0012
 登録日 平成25年4月11日 有効期限 平成26年3月26日
 初回登録 平成18年3月27日

鳥取県知事 平井 伸治 

【アイドリングストップ啓発看板】



⑧組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営

- ・公益財団法人鳥取県体育協会として多くの加盟団体や専門的知識・技術を有する人材を抱えている特性を十分に発揮して管理運営を行います。
- ・長年にわたる施設管理をとおして蓄積した経験・ノウハウを生かした管理運営を行います。

プロパー職員の活用策		
種類	業務内容	保有している資格
館長	管理責任者、スポーツ教室指導 企画、対外交渉及びネットワークの拡大 認知症、介護予防教室指導 保育園、幼稚園、高校生、高齢者、視覚障がい者、市町村社会福祉協議会指導 ストレッチャーズ体操教室指導 ガラスアート、フラワーアレンジメント、着物着付け 教室世話役 トイレ、ロビーの花いけ	・保健体育(中学・高校)小学校教諭1級 ・体育施設運営士 ・上級体育施設管理士、甲種防火管理者、衛生管理者 ・日体協公認スポーツ指導員(C級、スポーツプログラマー) ・日本ソフトボール協会1級審判・公認指導者 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(中級) ・認知症サポーター・あいサポーター
次長	庶務、防火管理、スポーツ教室指導 館の営繕に関すること 防火管理、TEAS担当 スポーツ教室要綱作成、実務 認知症、介護予防教室指導 障がい者・高齢者スポーツ教室指導 テニス教室(午前、夜間)指導 広報担当チーフ	・保健体育(中学・高校)小学校教諭2級 ・体育施設運営士 ・上級体育施設管理士、甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了証 ・日体協公認スポーツ指導員(スポーツプログラマー) ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) ・認知症サポーター・あいサポーター ・応急手当普及員
次長	経理実務、営繕担当補助 予算、決算総括 バドミントン教室パソコン教室補助 障がい者・高齢者スポーツ教室指導補助	・AED救急法講習修了 ・甲種防火管理者(取得見込み) ・障がい者スポーツ指導員初級 ・認知症サポーター・あいサポーター
体育指導員	受付、スポーツ教室指導 育児短時間勤務 障がい者・高齢者スポーツ教室指導 健康運動教室指導 利用促進班チーフ	・保健体育(中学・高校) ・体育施設管理士、甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了証 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級)、柔道初段、 ・レスリング3段 ・認知症サポーター・あいサポーター
スタッフ (機械)	冷暖及び修繕、外周草刈、除雪機担当 パソコン教室指導 ラージボール卓球・ソフトバレー教室指導 ターゲットバードゴルフ指導 チケット、招待券の作成	受付、危険物取り扱い、機械管理、スポーツ、文化教室指導 ・体育施設管理士 ・乙種第4類危険物取扱者、甲種防火管理者、2級ボイラー技士 ・低圧電気取扱者特別教育終了証、第4級アマチュア無線技士 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) ・スポーツ少年団認定員 ・認知症サポーター・あいサポーター ・ターゲットバードゴルフ指導者認定証 ・スペシャルオリンピックスコーチクリニック終了証 ・応急手当普及員
スタッフ	受付、スポーツ、文化教室指導 会館利用調整担当 0からの英会話教室指導 外周草刈、軽微な修繕 ターゲットバードゴルフ指導 軒下セール担当 文化教室講師連絡担当 月の記録作成担当 トランポリン教室担当	・中・高等学校英語教員免許1種 ・応急手当指導員 ・体育施設管理士、甲種防火管理者 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) ・ターゲットバードゴルフ指導者認定証 ・トランポリン普及指導員 ・認知症サポーター・あいサポーター
スタッフ	受付、スポーツ、文化教室指導 体育館利用調整担当 おりがみ教室担当 バドミントン教室指導 経理、事務、現金取り扱い事務担当 託児担当職員 エコバッグ外部指導 めだかの保存と育成担当	・体育施設管理士 ・幼稚園教諭2級 ・保育士 ・甲種防火管理者、ボイラー技能講習終了 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級)、情報技術検定3級 ・スポーツ少年団認定員 ・折り紙協会公認講師 ・認知症サポーター・あいサポーター ・応急手当普及員
嘱託	電話、予約受付、窓口接客 経理事務補助 バッドゲームスター指導 着物着付け教室世話役 経理ソフト入力 障がい者卓球バレー指導 めだかの保存担当	・FPG(ファイナンシャルプランナー) ・法務2級・税務3級・工業簿記1級・商業簿記2級 ・AED救急法講習修了、障がい者スポーツ指導員(初級) ・卓球バレー指導者 ・バッドゲームスター指導者
臨時職員	受付、託児 託児保育担当 電話、予約受付、窓口接客	・幼稚園教諭2級 ・保育士 ・認知症サポーター・あいサポーター

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

- ・利用者や関係団体との信頼関係を大切にしながらお聞きしている意見、要望に応える管理運営を行います。

【アンケート回収箱】



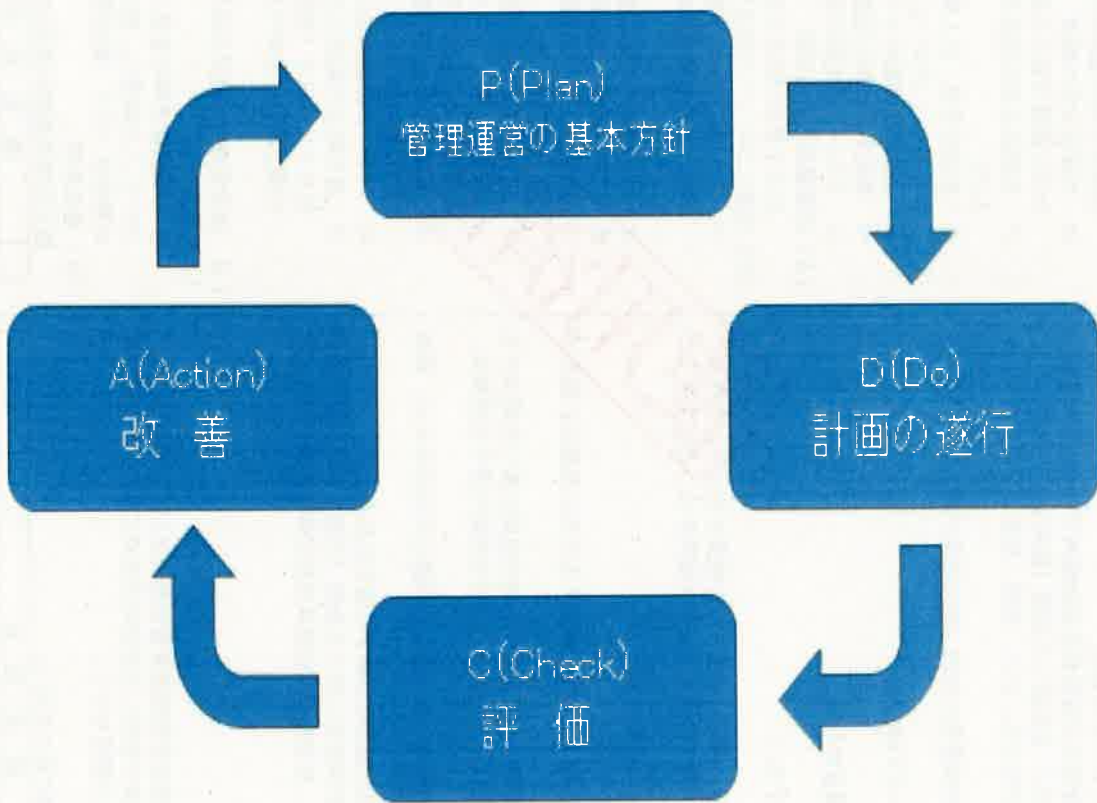
【顧客感動満足シート】

顧客感動満足シート				
供覧	館長	次長	合 議	担当
25年6月13日				
20才の孫が「おばあちゃんの手キレイだねえ〜筋肉もしりとりがいていいし」とも70才越え20才足には見えか2〜」と喜んでくれたんです。				
20才の子に言われれと嬉しく。嬉しく。スポンめくつて肌をみせたら「ア〜スゴイキレイ!!キレイ」と孫娘に言われ、嬉しいやら嬉しくやら。水書教室に通って20年以上です。				
運動会にも60才のレベルで22才おばあさんが				
参ります。				
Yさん				
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室 ・文化教室 ・サークル活動 ・会議、講習会利用者 ・その他 				

⑨法令遵守を徹底し、評価を適正に行う管理運営

- ・研修等を徹底して、すべての職員が個人情報の適切な管理等、法令を遵守した管理運営を行います。
- ・各施設でPDCAサイクル（注1）により自己評価を行うとともに、外部の方による運営委員会を設置して管理運営に関する意見を頂きます。
- ・公益財団法人日本体育施設協会に施設全体の評価を依頼し、公平で適切な評価システムを設けます。

※注1・・・計画（plan）・実行（do）・評価（check）・改善（act）の頭文字を使った継続的な業務改善を推進する手法



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

障
害
補
助
課

⑩ 職場環境の改善に努め優秀な人材によるモチベーションの高い管理運営

- ・ 優秀な職員確保やモチベーション（意欲、士気）の向上のため、継続雇用を柱とした任用に努めます。
- ・ 男女共同参画推進企業の認定を受ける等して、育児や介護を積極的に支援します。

【保育園での指導】



【託児保育】



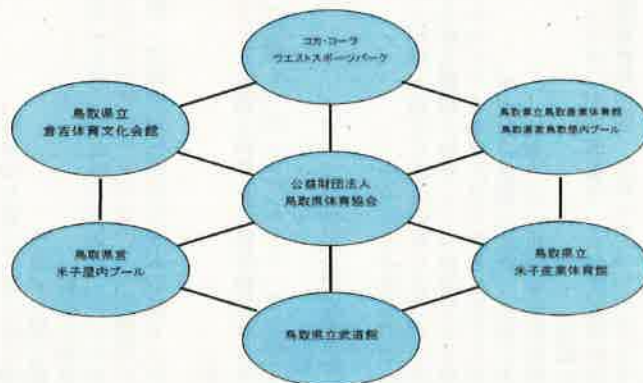
【障がい者フェスティバル】



(3) 他の施設管理の実績

施設名	平成24年度			管理期間	平成25年7月時点 スタッフ数 (人)
	利用者数 (人)	教室数	教室 参加数 (人)		
		イベント 数	イベント 参加数 (人)		
コカ・コーラウエスト スポーツパーク (布勢総合運動公園)	1,154,020	34 教室	延 23,007	平成7年～平成17年 県から受託管理 平成18年～指定管理者	20
		41 回	延 13,427		
鳥取産業体育館 鳥取屋内プール	151,182	21 教室	延 2,220	平成11年～平成17年 県から受託管理 平成18年～指定管理者	15
		14 回	延 5,224		
米子屋内プール	93,124	15 教室	延 18,003	平成12年～平成17年 県から受託管理 平成18年～指定管理者	10
		0 回	0		
米子産業体育館	142,703	24 教室	延 7,630	平成11年～平成17年 県から受託管理 平成21年～指定管理者	9
		5 回	延 570		
県立武道館	111,366	8 教室	延 11,214	平成12年～平成17年 県から受託管理 平成18年～指定管理者	11
		8 回	延 2,140		

これらの施設と連携した管理運営を行い、施設管理と一体となった本県のスポーツ振興に取り組みます。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

サービス提供

2 施設の設置目的に沿った

サービス・事業の内容

(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

私たちは、県民の皆様どなたでも「安全で」「楽しく」「気軽に」利用し、スポーツ活動や文化活動を行っていただけるように努力することが、最大のサービス提供であると認識しています。そのために、次のような取組みをします。

① 明るく・親しみのある施設

私たちは、奉仕の精神や共生の理念で、更に優れた接客接遇に努めることにより、サービス向上を図ります。具体的には、

- ・相手の顔を見て笑顔の挨拶
- ・親切、公正、明朗な応接
- ・2人体制での対応。
申込手続き者と現金受領者
(利用者を待たせない)
- ・利用の多い時間帯は総合案内を配置
(コンシェルジュ)



- ・ユニフォーム及び写真入り名札の着用

- ・応接室の無料貸し出し
(講師控室として手作りの机や
グラスアート作品、めだか)



②誰もが利用しやすい施設

施設をできる限り、障がい者、高齢者、外国人にやさしい施設となるよう、次のような取り組みを行います。

- 

（筆談対応の意思表示「耳マーク」の設置
 ・耳マークを耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ていただけるよう受付に表示しています。全職員が手話教育を受けており、応援します。
- 

（目に見えない障がいに優しく「ハートプラスマーク」の設置
 ・身障者用トイレに「ハート・プラスマーク」を掲示し内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障がい」を持つ方が安心して利用できるように配慮しています。
- 

（難しい名称を使わず、番号で覚えられる）
 ・器具の名称は難しく覚えにくいので、番号を表示します。その他施設内に掲示するPOP、サインも分かりやすさを重視します。
- 

（障がいのある方に対する心のバリアフリー）
 「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を研修材料として活用し、障がいのある方に心のかもったサービスを提供します。
 県社会福祉協議会・ニチイ学館のバリアフリー実践講習会の場として提供している。
- 

（利用案内の外国語版の活用）
 利用案内については、英語、韓国語、中国語の3種類を作成し、外国人利用者への対応をスムーズに行うことができるようにしています。
- 

（絵文字・絵単語等サインの活用）
 誰もが一目で施設や施設設備を理解できるようにわかりやすい絵文字・絵単語等のサインを活用しています。
- 

（職員による車椅子介助）
 足の不自由な方や車椅子が必要な方のために車椅子を体育館、会館に準備しており、職員による介助を行っています。
- 

（総合案内・コンシェルジェ）
 利用の多い時間帯には玄関ロビーに総合案内を設置しています。

サービス提供



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

サービス提供

③ トレーニング室・ロビーの有効な活用

ロビーを「情報コーナー」「相談コーナー」等として更に充実させます。
トレーニング室をサークル活動・一般利用に貸し出します。

(ア) 情報コーナー

施設の概要・スポーツ教室・イベント開催等の情報提供を行います。(ホームページ、市の広報、報道、学校、公民館、新聞、コンビニエンスストア情報等)

また他の体育施設とネットワークを作り、情報提供を行います。(他の施設のスポーツ情報等)



(イ) コミュニティーコーナー

誰もが気軽に利用できる、コミュニティーコーナーとして活用します。

- ・国際まんが博を記念して「まんが広場」を設置しています。
- ・館内に有料掲示板を設け近隣の宿泊施設、飲食店の広報に協力します。



(ウ) 相談コーナー

相談コーナーを設け、利用者の立場に立ったきめ細かな対応をし、利用者の意見を直接聞いたり、健康体力相談で健康アドバイスをします。

(エ) トレーニング室

トレーニング室をサークル活動・一般利用に貸し出します。

④ 本施設独自のホームページの充実

体育館をメインとする本施設のホームページ (<http://www.ncn-k.net/kurabun/>) を作成し、平成19年4月よりアップし(公財)鳥取県体育協会(ホームページアドレス <http://www.sports-tottori.com/>) 等とリンクさせています。より多くのアクセスを得るようにスポーツ教室やイベントの情報その他、各種大会利用状況等の情報を提供していくなど魅力あるホームページに改善します。また、鳥取県のインターネットによる施設予約サービスを導入しています。

⑤ 快適な施設環境の演出 「くつろぎの空間演出」

トイレや更衣室など、目に付きやすい箇所の環境衛生の徹底はもとより、ロビーをギャラリーとして活用し、県民のアートオブジェ、観葉植物等の展示、観賞スペースを設け、「くつろぎの空間演出」を行い、快適なスポーツ環境を創ります。

常に季節の花を館内に置き、気持ちよく施設を利用していただきます。



⑥ 研修室の活用

夏季の研修室利用の少ない期間に、空いた研修室を利用して学習、自習の部屋を用意し、県民の自学自習の場として提供し、避暑スタディールームを開催します。

〔避暑スタディールーム実施要綱〕

期間：平成 25 年 8 月 10 日(土)～8 月 18 日(日)の 9 日間

開放時間 8:30～22:00 倉吉体育文化会館 研修室

冷房完備！

避暑STUDY ROOM開放

「勉強や読書がしたいけど、家は暑くて・・・」

「駅から近くて便利な場所はないかな・・・」

そんな方のために！涼しい部屋をご用意しました♪

避暑STUDY ROOMでゆっくり快適に過ごしませんか！？

1日 参加料金 学生100円 一般200円！

飲み物持ち込みOK！

- 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8
 - 9
 - 10
 - 11
 - 12
- サービス提供

⑦ スポーツ用具等の貸し出し及び指導サービス

利用者が、気軽に楽しんでいただくよう、貸し出し用具（バウンドテニス、シャフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ペタンク、ラージボール卓球等）の充実を図り、利用方法の説明、指導のサービスを行います。



⑧ 託児所の設置

子育て世代の県民がスポーツ活動や文化活動に参加できるように「託児付き事業」にも取り組みます。



⑨ 自動販売機の設置

設置場所	種類	台数
会館 1 F ロビー	清涼飲料	1 台
会館 2 F ロビー	清涼飲料	4 台
体育館 1 F ロビー	清涼飲料	4 台
合 計		9 台

ユニバーサル対応の自動販売機を設置しています。操作方法等が分からないときは、分かりやすく説明します。

【会館 1 階】

【会館 2 階】

【体育館ロビー】



⑩ スポーツ用品の販売

利用者の利便性を考慮し、スポーツ用品の委託販売を行います。

⑪ とっとり県民の日無料解放

毎年9月12日のとっとり県民の日、9月の第2土曜日及びその翌日は、多くの方に利用していただくために、無料開放します。(なお、専用利用にあっては、ふさわしい行事を行う場合に限りま)

⑫ 利用者の利便に供するもの

- ・ ローソンによるパン、おにぎり等の販売
- ・ スポーツ用品等の販売
- ・ JPの郵便局と連携して荷物の配達サービスを実施
- ・ バッテリーあがり等、軽微な自動車故障への対応サービス
- ・ ローソンと提携して非常食の確保
- ・ 湯沸しポット、湯のみ、水差しの無料貸し出しサービス
- ・ タクシー、出前弁当の案内
- ・ 医療機関の案内
- ・ 有料コインロッカー、有料コピーサービス
- ・ 近くのお食事処の案内
- ・ コピー・ファックスのサービス
- ・ 冷蔵庫無料貸し出しサービス
- ・ 延長コードの無料貸し出しサービス
- ・ 映像機器の接続サービス
- ・ 道案内サービス
- ・ 応急手当用の冷却材提供サービス
- ・ 事務用品の貸し出しサービス
- ・ 看板貸し出しサービス
- ・ 老眼鏡貸し出しサービス
- ・ 台車の無料貸し出しサービス
- ・ 車椅子の無料貸し出しサービス
- ・ プロジェクター、ホワイトボード、スクリーンの無料貸し出しサービス
- ・ 突然の雨に傘の貸し出しサービス

【シャワー室のボディソープ】



【ローソンによるサービス】



【ふれあい傘】



面、及び使い易さ・安全性・案内等ハード面の両方についての公平・公正な管理運営をお約束致します。

地方自治法第244条第2項の「指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」の条項を遵守します。

但し、「鳥取県立倉吉体育文化会館の設置及び管理に関する条例」第6条から第9条に基づく以下の行為等に触れる利用者に対しては利用の制限を行います。

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- ・ 施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとみとめられるとき。
- ・ 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・ 管理上支障があるものとして教育委員会規則で定める場合に該当するとき。
- ・ 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食する者
また、利用許可を受けた利用者に対しても、以下の場合利用の取り消しを行います。
- ・ 措置命令に従わないとき。
- ・ 利用目的以外の目的に利用する、又はそのおそれがあるとき。
- ・ 利用許可の条件に違反したとき。
- ・ 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。

上記以外にも利用料金を支払わない場合、予定人数を大幅に超える場合、その他利用者に迷惑や危険を及ぼす場合、法令等の規定に違反して利用する場合は、利用を控えて頂くとともに、所定の利用料金を支払わない事例が生じた場合には、負担公平性の観点からも収受するよう適切に対処します。

また、施設の平等性の観点から特定利用者や特定団体等に偏った利用が絶対に起きないようにするために、規定された利用優先順位を遵守しながら、県内のスポーツ団体を統括する唯一の公益法人として利用調整機能を発揮し、中立的な利用の確保を継続してまいります。



(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針

① 要望の把握方法

利用者の声をより多く収集し、運営に反映させます。

【意見箱】



【3色カード】



・「意見箱」の設置

直接スタッフに申し出がない意見も、個人を特定せずに伺うことができる「意見箱」を設置します。巡回のたびにチェックし意見について速やかに検討します。

・「ご意見カード（3色カード）」の活用

直接スタッフに申し出があったご意見は、3色カード（赤＝クレーム、青＝お褒めの言葉、白＝その他）に分類し、検討します。

・アンケートの実施

セルフモニタリングとして、アンケート調査（年4回）による意見収集を実施し、分析・評価します。結果は直ちに運営改善に役立っているのはもちろんのこと、今後の事業計画の参考にするなどの活用もします。

・年間調整会、月調整会等により利用者の要望を把握します。

・相談窓口を設置して、さまざまな相談に応じます。

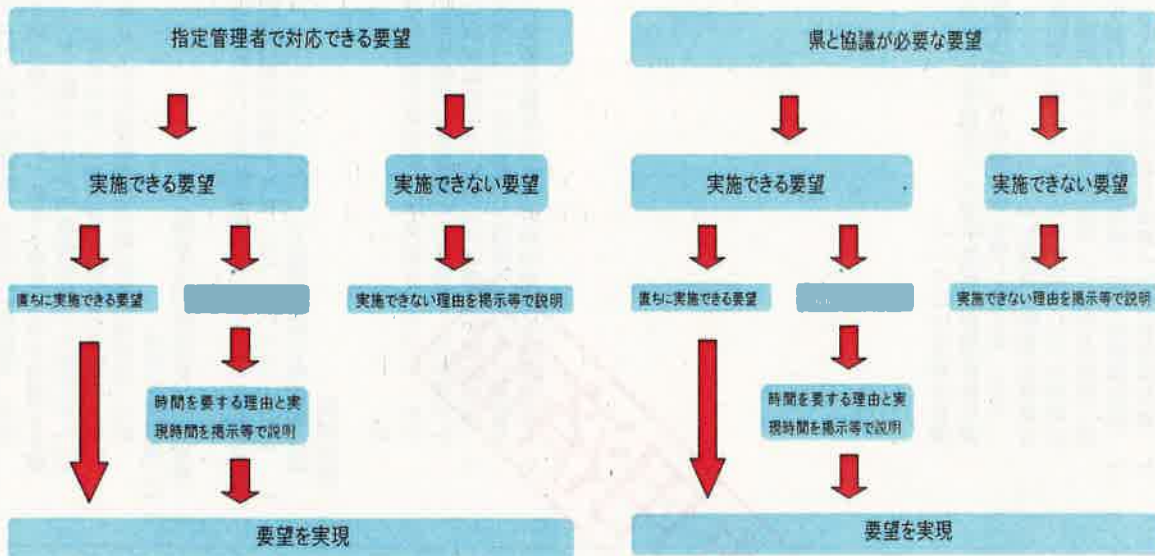
・職員が自ら施設を利用し、利用者の立場に立った視点を持つよう対応します。

・他の施設の利用状況を調査し、参考とします。

②要望への対応方針

寄せられた要望を分析し、本会で対応できる要望と県との協議が必要な要望に分けたうえで、次のとおり対応します。

【指定管理期間中の利用者の方々からの主なご意見・要望内容】



③要望に対し即対応した事例

- ・ 視覚障がい者の方より、全盲の者は2階外へ出た所で落ちてしまう恐れがあるとの連絡を頂きすぐに胸の高さのバーを設置。
- ・ プロジェクター使用時に講師が暗くて資料がみえないとのことで手元灯を大研修室と中研修室に準備。
- ・ 体育館東側の民家より子どもたちが遊び自分の家の屋根にボールを取りに登ったりして危ないし、うるさいとの連絡があり貼り紙・巡回を多くし近くの小中学校とも連携し解決した。
- ・ 山根地区公民館より体育館南側へ住宅が立ち並んでいるが、外灯がなく夜間暗くて危ないので外灯をつけてほしいと要望があった。(公民館で外灯をつけるには電柱から立てないといけなかったので大変) 外灯タイマーを南側だけ24時まで延長した。
- ・ 高さ調整のできる卓球台を小学生のために4台準備した。

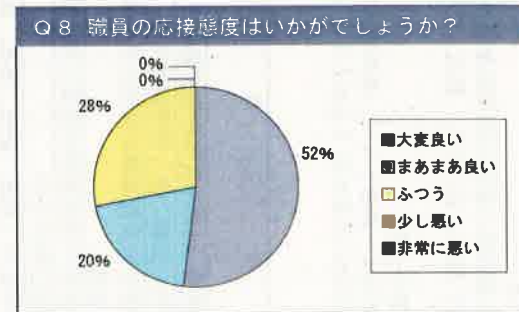
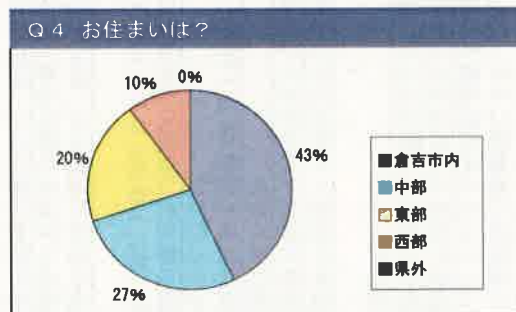
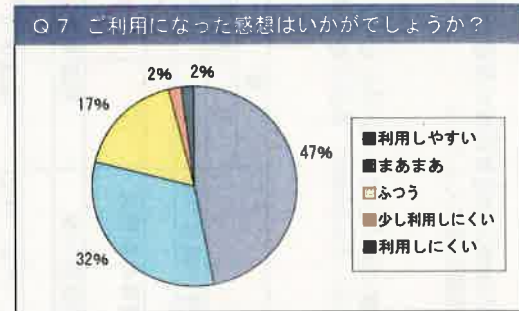
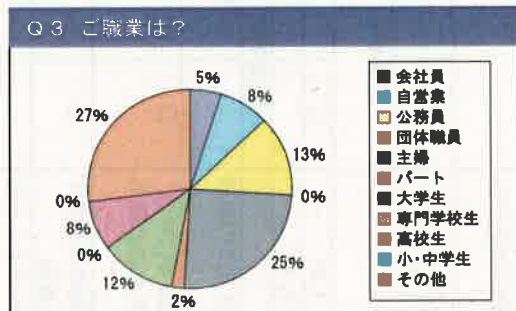
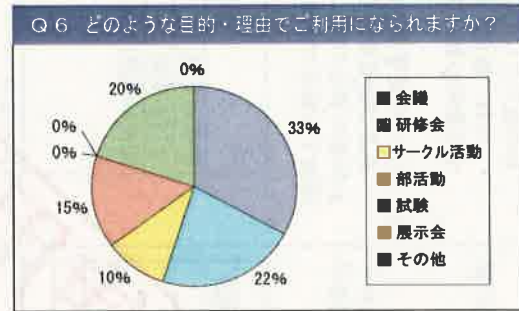
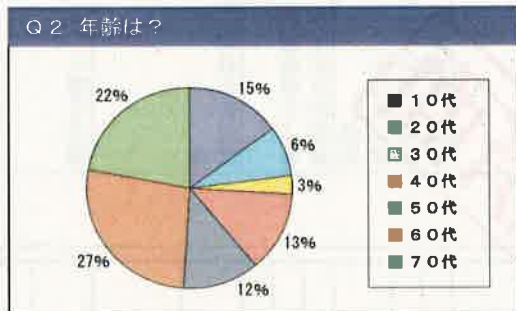
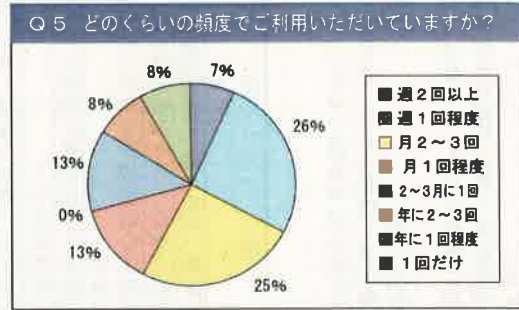
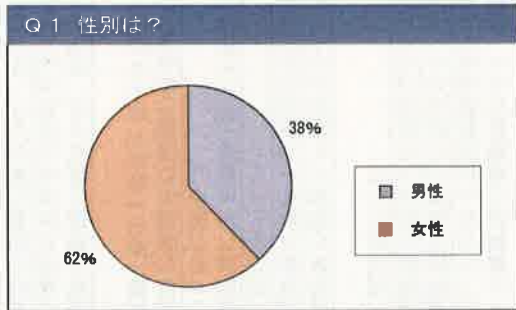


- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

サービス提供

④施設利用者アンケート結果

アンケートより、中部の方が中心で、女性が多い傾向がありますが、年齢的にはまんべんなく利用していただいていると考えられます。職員の応接も非常に良いが半数以上という評価で、良好な管理運営と考えております。



**【主に評価されている点】**

- ・インストラクターが丁寧で良い。(スポーツ教室)
- ・コーチが楽しく教えてくれるので頑張れます。おかげ様でうまくなりました。
- ・職員の方が丁寧に対応してくださった。
- ・明るく、楽しく、親しみやすい。
- ・駐車場が広い。
- ・アクセスが良い。
- ・記憶力の低下した私たちに何度でも丁寧に教えて頂け、少しずつできることの幅が広がり嬉しく思います。(パソコン教室)
- ・料金が安い。
- ・気を使う必要がない。
- ・雰囲気が良い
- ・遅刻する人が少なくてよい。
- ・他の教室ではついていけないが、ゆっくり自分のペースで学べるので良い。(パソコン教室)
- ・ロッカーも整備されていて使い勝手が良い。
- ・駐車場が広く便利である。
- ・全県の会なので中間地点である倉吉は集まりやすい。
- ・交通の便が良い。
- ・いろいろな講座があり東部としてはうらやましい。
- ・準備品などすぐに対応してくださり助かりました。
- ・卓球台やネットがきれいで使いやすく、片付けやすい。
- ・広くて使いやすい。
- ・設備が整っている。
- ・挨拶をしたら挨拶を返してくださる。(職員接遇)
- ・自宅から近く、運動量も適量なので良い。
- ・受講料が安く、気軽に参加しやすい。丁寧に繰り返し教えていただいている。(文化教室)
- ・手続きがしやすい。
- ・準備しやすく、お願いすれば道具などの協力もしていただけるのはありがたい。
- ・特に不自由、不都合は感じたことはない。
- ・気遣いすることなく利用できる。
- ・こちらの無理を了承してくれるその姿勢はとても素晴らしいです。我々も見習いたいです。
- ・トイレに花がありとても気持ちがいい。

1

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

サービス提供

⑤ モニタリングの活用

施設の運営について、客観的な視点を持ったモニタリングを実施し、結果を継続的に運営に反映していきます。事業目的の達成度を様々なモニタリングを通じ、総合的な視点で抽出・改選していきます。

モニタリングの実施

モニタリングについては、PDCAマネジメントサイクルにおける「計画の確認」としての位置づけとしています。一連のシステムに沿って、モニタリングの結果を事業にフィードバックする仕組みを構築することで、管理運営の質に関する継続的な向上を図ります。

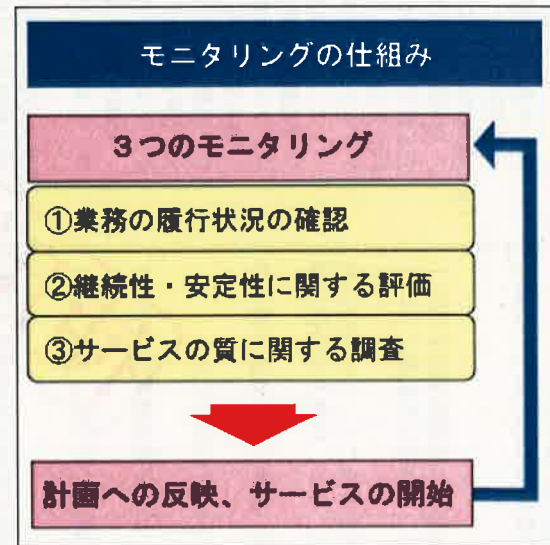
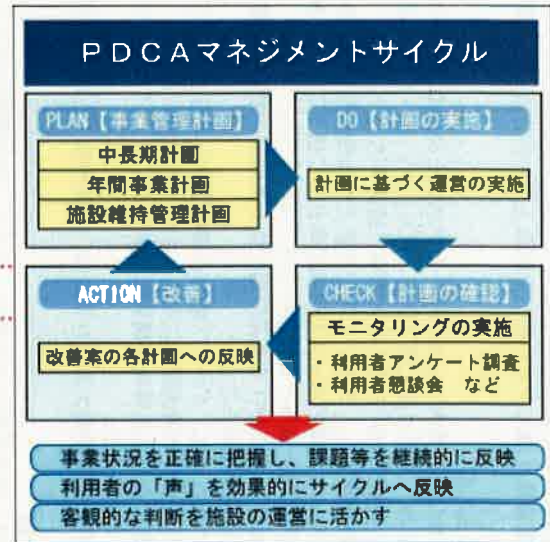
・モニタリングの実施方法

鳥取県が実施するモニタリングに対して全目的に協力するとともに、指定管理者としてあるべき公共サービスの姿を実現するために様々な手法でモニタリングを実施します。得られた結果は運営に生かすため、組織的に検討し、改善への道筋を具体的に計画だて、実施していきます。

・各種事業計画の履行状況の確認

日常の業務報告書と月別の業務報告書を作成し、自治体に提出します。利用人数などの統計的な情報を含め、施設の管理運営状況を正確に報告します。

また、年度事業計画の達成状況や中長期計画の進捗状況などをモニタリングし、報告を行います。



3 施設管理

(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方

利用者が安全・安心して利用できる施設づくりは、施設運営を行うにあたって最も基本的な事項であると考えています。

利用者が安全に施設内で活動できるよう、事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険のない状態を確保します。また衛生的な環境を確保するためには日常実施する清掃が基本になります。そして、施設や設備を長期安定使用するためには予防保全を基本とした維持管理が必要になっていきます。さらには、環境に配慮した施設管理を行うことも重用だと考えております。このことをふまえ、次の4つの視点を重点にしなが、施設管理をします。

- 1 安全な施設のための維持管理
- 2 清潔な施設のための維持管理
- 3 長期使用のための維持管理
- 4 環境に配慮した施設管理

①安全な施設のための維持管理

- ・毎日、開館前に施設、貸出用具等の点検チェックシートを用いて点検を行い、安全を確認したうえで利用していただきます。

項目	点検項目	点検結果	点検者
施設	エレベーター	○	
	階段	○	
	廊下	○	
	トイレ	○	
	更衣室	○	
	受付	○	
	待合室	○	
	会議室	○	
	多目的室	○	
	その他	○	
貸出用具	○		

施設点検表

項目	点検項目	点検結果	点検者
貸出用具	ボール	○	
	バレーボール	○	
	バスケットボール	○	
	卓球拍	○	
	テニスラケット	○	
	ゴルフクラブ	○	
	その他	○	
	その他	○	
	その他	○	
	その他	○	
その他	○		

施設貸し出し用具等の点検表

- ・定時巡回を充実し、危険箇所、改善を要する箇所等は改善等の措置をします。
- ・施設内の危険区域（電気室、機械室等）への立ち入りを防止するため、看板等を確認する等、利用者に注意を促します。



- ・「施設管理マニュアル」(別紙2)に基づき設備・備品等の点検整備を徹底し、絶えず良好な状態で使用できるようにします。(日常の巡回点検及び3ヶ月ごとの保守点検の実施)
- ・施設内を定期的に巡回し、修繕を要する箇所の早期発見に努め、速やかに改善します。大規模な修繕と考えられる場合、必要に応じ県と密接な連携をとります。
- ・水道法に基づき貯水槽を年1回以上清掃し、飲料水検査を受けます。
- ・出勤時、退勤時の業務は下記のマニュアルに従って開館の準備をします。
- ・朝の巡視、または、日常の巡回点検で確認した異常箇所について、軽微なもので職員ができるものについては即時対応します。



【器具の点検】

始業時点検マニュアル

- 1 正面・会館南出入口のチェーン、駐車場内ロープを外し駐車場を開放する。
- 2 会館玄関ドア、自動ドアを開錠する。
- 3 事務所を空け警備装置を解除し、自動ドアの電源を入れブラインドを開ける。
- 4 ロッカーを開錠し、予約台帳、申込書など個人情報の含まれるものを所定の位置に出す。金庫を開錠し、現金の確認をする。
- 5 1階便所排気ファンをONにし、高架水槽を『切』から『自動』に切り替える。冷房使用時のみ冷却塔ファン、冷却塔ポンプをONにする。
- 6 AEDのバッテリー確認。点検簿に記入する。
- 7 2階の利用があれば電気をつけ、トイレのファンを回し、2階自動ドアを開ける。スロープに水がたまっている場合は水切りで水を切っておく。
- 8 国旗、県旗を掲揚する。体育館から見て、右から県旗、国旗、なし。
- 9 水道メーターの確認。
- 10 体育館を開錠し、各電源を入れ、エレベータを作動させる。フロア用モップ清掃をする。
- 11 敷地内の巡回。館内外の破損や不審物などに気をつけながら回る。ラインテープの剥がれ、物品の破損がある場合は利用前に補修・交換をしておく。
- 12 点検簿に記入する。



・安全管理担当者が午前、午後巡回して施設の安全を確認しチェック表に記入

平成25年度6月安全管理責任者

日	曜日	会館午前	(備考)	体育館午前	(備考)	会館午後	(備考)	体育館午後	(備考)	施設管理者
1	土	福澤	✓	福山	✓	有間	✓	福山	✓	
2	日	広谷	✓	湯本	✓	池田	✓	広谷	✓	
3	月	福山	✓	田口	✓	広谷	✓	湯本	✓	
4	火	有間	✓	森田	✓	湯本	✓	田口	✓	
5	水	池田	✓	広谷	✓	福澤	✓	森田	✓	
6	木	有間	✓	湯本	✓	福山	✓	田口	✓	
7	金	広谷	✓	福澤	✓	森田	✓	湯本	✓	
8	土	湯本	✓	池田	✓	広谷	✓	田口	✓	
9	日	田口	✓	有間	✓	福山	✓	福澤	✓	
10	月	福澤	✓	湯本	✓	田口	✓	広谷	✓	
11	火	池田	✓	田口	✓	湯本	✓	有間	✓	
12	水	広谷	✓	池田	✓	有間	✓	広谷	✓	
13	木	湯本	✓	有間	✓	池田	✓	田口	✓	
14	金	森田	✓	湯本		広谷	✓	森田	✓	
15	土	田口	✓	福澤	✓	湯本	✓	田口	✓	
16	日	森田	✓	広谷	✓	福山	✓	森田	✓	
17	月	広谷	✓	福山	✓	福澤	✓	広谷	✓	
18	火	福山	✓	湯本	✓	森田	✓	福山	✓	
19	水	田口	✓	森田	✓	湯本	✓	田口	✓	
20	木	森田	✓	福澤	✓	田口	✓	森田	✓	
21	金	福澤	✓	有間	✓	福山	✓	福澤	✓	
22	土	池田	✓	広谷	✓	森田	✓	池田	✓	
23	日	福山	✓	田口	✓	有間	✓	福山	✓	
24	月	湯本	✓	福澤	✓	田口	✓	湯本	✓	
25	火	田口	✓	池田	✓	湯本	✓	田口	✓	
26	水	森田	✓	福澤	✓	池田	✓	森田	✓	
27	木	福澤	✓	広谷	✓	有間	✓	福澤	✓	
28	金	池田	✓	福山	✓	広谷	✓	池田	✓	
29	土	福山	✓	田口	✓	有間	✓	福山	✓	
30	日	広谷	✓	池田	✓	福山	✓	広谷	✓	

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

施設管理

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

【AED点検表】

25年度 AED点検記録表

4月				5月				6月			
日付	点検結果	点検者	備考欄	日付	点検結果	点検者	備考欄	日付	点検結果	点検者	備考欄
1月	○	福澤		1水	○	福澤		1土	○	福澤	
2火	○	福澤		2木	○	福澤		2日	○	福澤	
3水	○	福澤		3金	○	福澤		3月	○	福澤	
4木	○	福澤		4土	○	福澤		4火	○	福澤	
5金	○	福澤		5日	○	福澤		5水	○	福澤	
6土	○	福澤		6月	○	福澤		6木	○	福澤	
7日	○	福澤		7火	○	福澤		7金	○	福澤	
8月	○	福澤		8水	○	福澤		8土	○	福澤	
9火	○	福澤		9木	○	福澤		9日	○	福澤	
10水	○	福澤		10金	○	福澤		10月	○	福澤	
11木	○	福澤		11土	○	福澤		11火	○	福澤	
12金	○	福澤		12日	○	福澤		12水	○	福澤	
13土	○	福澤		13月	○	福澤		13木	○	福澤	
14日	○	福澤		14火	○	福澤		14金	○	福澤	
15月	○	福澤		15水	○	福澤		15土	○	福澤	
16火	○	福澤		16木	○	福澤		16日	○	福澤	
17水	○	福澤		17金	○	福澤		17月	○	福澤	
18木	○	福澤		18土	○	福澤		18火	○	福澤	
19金	○	福澤		19日	○	福澤		19水	○	福澤	
20土	○	福澤		20月	○	福澤		20木	○	福澤	
21日	○	福澤		21火	○	福澤		21金	○	福澤	
22月	○	福澤		22水	○	福澤		22土	○	福澤	
23火	○	福澤		23木	○	福澤		23日	○	福澤	
24水	○	福澤		24金	○	福澤		24月	○	福澤	
25木	○	福澤		25土	○	福澤		25火	○	福澤	
26金	○	福澤		26日	○	福澤		26水	○	福澤	
27土	○	福澤		27月	○	福澤		27木	○	福澤	
28日	○	福澤		28火	○	福澤		28金	○	福澤	
29月	○	福澤		29水	○	福澤		29土	○	福澤	
30火	○	福澤		30木	○	福澤		30日	○	福澤	
				31金	○	福澤					

【日常点検項目】

- (1) AED本体右上の緑のインジケータランプまたは黒の砂時計マークのステータスインジケータが点滅していることを確認する。
- (2) AED消耗品(パッド/バッテリー)の交換時期を確認する。
- (3) AED外観を確認し、損傷等の異常が無いことを確認する。

【記入方法】

- 点検結果が良の場合○
- 点検結果が良くない場合×備考欄に状況を記入

・パッド成人用2013年10月 ・小児用2013年10月
 ・バッテリー交換2014年1月

【ガス検針表】

ガス検針表

6月 毎朝9時頃検針

先月最終日	北側検針値	南側検針値	南側使用料	催事名	備考
1土	37,243	25,079		M M	
2日	37,288	25,079		M M	
3月	37,288	25,679		M M	
4火	37,288	25,079		M M	
5水	37,351	25,079		M M	
6木	37,361	25,118		M M	
7金	37,510	25,113		M M	
8土	37,566	25,173		M M	
9日	37,570	25,172		M M	
10月	37,606	25,172		M M	
11火	37,668	25,173		M M	
12水	37,721	25,172		M M	
13木	37,721	25,228		M M	
14金	37,910	25,261		M M	
15土	37,945	25,261		M M	
16日	37,945	25,261		M M	
17月	37,923	25,261		M M	
18火	38,092	25,261		M M	
19水	38,167	25,222		M M	
20木	38,167	25,312		M M	
21金	38,271	25,312		M M	
22土	38,407	25,312		M M	
23日	38,407	25,312		M M	
24月	38,466	25,312		M M	
25火	38,466	25,312		M M	
26水	38,635	25,312		M M	
27木	38,635	25,378		M M	
28金	38,655	25,378		M M	
29土	38,800	25,472		M M	
30日	38,866	25,472		M M	
合計					

【水道検針表】

水道検針表

6月 毎朝9時ごろ検針

日	曜日	検針値	使用量	催事名	備考
先月最終日		18738			
1土		18743			
2日		18762			
3月		18773			
4火		18784			
5水		18792			
6木		18802			
7金		18808			
8土		18813			
9日		18826			
10月		18834			
11火		18837			
12水		18848			
13木		18855			
14金		18862			
15土		18872			
16日		18877			
17月		18884			
18火		18891			
19水		18897			
20木		18907			
21金		18912			
22土		18917			
23日		18935			
24月		18940			
25火		18944			
26水		18950			
27木		18957			
28金		18968			
29土		18974			
30日		18985			
合計					

② 清潔な施設のための維持管理

- ・ 日常清掃、月単位のワックス等の定期清掃、天井・壁等の特別清掃を行うなどして清潔な施設にします。
- ・ 日常清掃、定期・特別清掃実施時には節水に心がけ、また、清掃等で発生した廃液は適切に処理します。
- ・ 日常清掃は、繁忙期、閑散期を見極め、清掃範囲や場所を柔軟に設定し、利用者の妨げにならないよう、効率よく清掃を行います。職員も必要に応じ清掃作業をサポートします。

【職員による会議室の机拭き】



【職員による会議室の黒板清掃】



③ 長期使用のための維持管理

施設・設備を長期使用するために以下の項目に重点をおき、最適な維持管理を実現します。

- ・ 日常点検、定期点検をまめに行います。
- ・ 小さな不良箇所や異常を早期発見し、早期解決します。
- ・ 大きな修繕は県と協議して、長期修繕計画を立てます。
- ・ 電気や水道等はデータを記録することにより、異常を早期発見できるようにします。
- ・ 軽微な修繕、修理等は迅速な対応をとるため、職員で実施します。

【職員による避難誘導灯の交換】



【職員によるアリーナの壁補修】

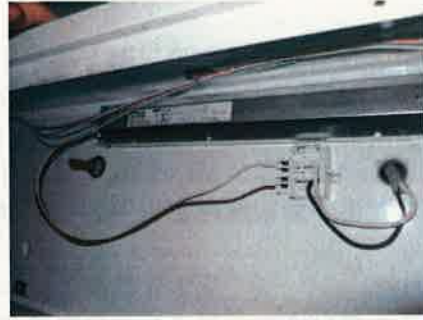


- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

【職員による修繕、修理実績】

日常の巡回点検で確認した異常箇所等について、すみやかに専門業者に依頼しますが、職員で交換や修繕、修理可能な内容は、職員自らが行います。結果的にコスト削減の効果に繋がります。

【体育館廊下照明器具安定器交換】



【体育館西側外階段タイル補修】



【体育館アリーナ水銀灯取替え】



【体育館トイレ手摺りガタつき補修】



【空調機器膨張タンクボールタップ取替え】【体育館更衣室照明器具安定器交換】



【会館1階廊下照明蛍光灯交換】

【手洗い場自動水栓電池交換】



④環境に配慮した施設管理

鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の認定を受ける等により、省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践等、環境に配慮した施設運営に努めます。

また、鳥取県も取り組んでいるプロジェクト「チームマイナス6%」に準拠して取り組みます。

- ・利用者等の協力・理解をいただき、アイドリングストップを推奨します。
- ・施設内外で発生する有効資源（一般ゴミ、植栽クズ：枯葉等）の積極的な再利用を実践します。取った雑草や剪定した木屑や葉の活用による腐葉土を作ります。
- ・エコガーデニングを実施します。具体的には、シュレッダー粉砕紙で雑草防止と保湿に効果をあげています。また、刈り取った木や植栽クズを専用のシュレッダーで粉砕し、肥料にしています。

TEASⅡ種
鳥取県版環境管理システム

登録証

組織の名称	認定施設人鳥取県体育会館 鳥取県立倉吉体育文化会館
所在地	倉吉市山根529番地2
登録機関	鳥取県立倉吉体育文化会館
適用分野	大中小企業、商社、学校、公共施設、企業等の様々

上記で実施されている環境管理システムは、省資源の観点、鳥取県版環境管理システムと連携して実施することを実現します。

登録番号 Ⅱ・3V・015-7 KES1-19-0012
登録日 平成25年4月11日 有効期限 平成26年3月26日
初版登録 平成18年3月27日

鳥取県知事 平井 伸治

施設管理

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

【軒下セール】



【シュレッダー粉砕紙再利用】



【アイドリングストップ啓発看板】



【プルトップ収集】



・その他、環境に配慮した取組み例

<p>・印刷時には必ず印刷プレビューで確認し、ミスコピーの減少に努めています。また、裏面印刷を徹底することにより事務所内から出る紙類の削減に努めています。</p>	
<p>・施設内に発生する有効資源の積極的な再利用を実践しています。（使用済み封筒、缶類、ペットボトルキャップ等）</p>	
<p>・職員はマイはしを持参し、また買い物時には、マイバッグを持参するよう率先し実践します。</p>	
<p>・施設内ゴミ箱を減らし、ゴミの削減に努めています。また、利用者の方にもごみの持ち帰り等のお願い表示をし、協力いただいています。</p>	

※ 省エネルギー推進

次の事項を実施することにより管理コストの削減を図るとともに、環境にやさしい運営をします。

ア) 室温調整

冷やし過ぎ、暖め過ぎに注意し、夏28度以上、冬は20度以下に設定します。

イ) ファンコイルの手入れ

汚れたフィルターは、最大約10%も電力を無駄にするので、ファンコイルのフィルターは、こまめに清掃をします。

ウ) ブラインドの利用による冷暖房効率のアップ

冷房時や昼間はブラインドを下ろして日差しを防ぎ、夜間はブラインドを上げて室内の熱を逃がすようにします。暖房時や夜間は、ブラインドを下ろして熱の放出を防ぎます。

エ) クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化防止を考える上で、温室効果ガス削減のために、冷暖房等に頼りすぎず、働きやすく快適な格好で過ごすビジネススタイル「クールビズ」「ウォームビズ」を実践します。

オ) こまめな消灯の実施

照明で消費されるエネルギーは、一般的なビルでは全体消費量の25%に当たります。施設の利用状況を確認し、こまめに消灯し、点灯管理を行う習慣をつけます。

カ) 省エネタイプの照明設備の使用

省エネ型ランプなら、電力使用量が同じ明るさの白熱球の約1/5となります。照明交換時は省エネ型を導入します。

キ) 待機電力の削減

OA機器は、使用后スイッチを切る、またはプラグをコンセントから抜いて待機電力を減らします。

ク) ゴミの排出量を削減

施設から発生するゴミの分別を徹底し、廃棄物のリサイクル品目を増やし、捨てるゴミの排出量を抑制します。同時に廃棄物処理コストを低減します。また、日頃から4R運動(リサイクル/リユース/リデュース/リフューズ)を実践します。

ケ) LED照明への切り替えを推進していきます。

(2) 外部委託の考え方

委託することがコスト的、技術的に効果的と認められる業務について外部委託とします。施設管理運営に関しては、委託業者も管理運営の一員であると認識し、一体となって施設を管理します。

(外部委託業務)

業務名	内 容
警備委託	休館及び閉館時間帯の館内の機械警備
清掃作業（貯水槽含む）	衛生的環境の確保に基づき業務を行い、清潔で良好な衛生環境の確保の為の作業
消防設備保守	消防法に基づき、利用者の安全を守るための設備保守
エレベータ保守点検	安全最良の運転状態を維持するための保守
自動扉保守	自動扉を常に良好に保ち、また施設利用者の安全を守るための設備保守
自家用電気工作物保安業務	電気事業法に基づく保安規定による点検
冷暖房切替	切替点検及び安全規則の規定に基づく点検
ターボ冷凍機整備保守業務	冷凍機用冷却塔のシーズン前後の点検
地下タンク漏洩検査	A重油地下タンク漏洩検査
植 栽	植栽剪定作業

- ・積雪時における除雪作業は積雪量が少ない場合は職員が早出して除雪します。
- ・積雪の多い場合は業者に連絡し除雪を依頼します。

(委託先選定方法)

外部委託は原則的には指名競争入札としますが、委託内容によって特殊な技術等を要するものにおいては随意契約により委託先を選定します。委託期間は複数年を原則としますが、委託業務内容によっては単年度とします。

【自家用電気工作物保安業務】

【除雪のため軒下に待機する重機】



4 料金設定

(1) 開館時間の考え方と設定内容

午前9時から午後10時まで開館します。管理上や大会開催等のため特に必要がある場合は、臨時的に開館時間を変更します。

(実績例)

	日	開館時間	大会・行事名
体育館	8月25日、26日	7:00	第6回里見八賢士顕彰剣道大会
	9月3日～25日	7:30	国際まんが博 とっとりまんがドリームワールド
会館 (研修室)	12月16日	6:00	衆議院選挙第4投票所

平成24年度開館時間を早めた実績
体育館74日 会館38日

(2) 休館日の考え方と設定内容

利用者のニーズや大会等に対応するため、定期的な休館は設定せず、年末年始(12/29～1/3)のみ休館日とします。
管理上や大会開催等のため特に必要がある場合は、臨時的に開館若しくは休館します。



(3) 利用料金の考え方と設定内容

- 利用者のアンケート調査等の意見を反映し、料金設定をします。(別紙4)
- ・ 県の基準以下に設定している現行利用料金を継続します。
 - ・ 利用者の利便を図るため、原則50円・100円単位の利用料金とします。
 - ・ 利用料金の徴収時期は前納を原則としますが、電気料、冷暖房料等の利用料金は後納も可能とします。
 - ・ 利用料金の返還が生じた場合は、施設利用申込マニュアルにより、適正に処理します。
 - ・ トレーニング室を単独で使用する場合は専用利用1時間200円、一般利用70円で貸出します。ただし大会等により体育館と併せて使用する場合は現行どおり無料とします。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

料金設定

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

県の基準どおり設定している現在の減免制度が、施設の利用促進に寄与しているため、現行減免制度を継続します。県の施策に協力するため設備・冷暖料金を減免します。(別紙5)